訪問系サービス 巡回訪問（特定技能）　準備資料チェックシート

＜巡回（面談）対象の外国人職員に関する書類＞

No.	チェック内容	チェック
1	・事前質問票（法人用）　※事前のご提出もお願いします。	□
2	・事前質問票（事業所用）※特定技能外国人 人数分　※事前のご提出もお願いします。	□
3	・事前質問票（外国人本人作成用）※特定技能外国人 人数分　※事前のご提出もお願いします。	□
4	・実務経験１年以上であることが分かる書類（例：雇用契約書・在職証明書等＊1） ※履歴書のみは不可 ※現事業所での就労が1年未満の場合は、前事業所での就労期間が分かる書類も併せてご準備ください。 ※実務経験が１年未満の場合は、日本語能力試験N2以上であることが分かる書類も併せてご準備ください。＊2	□
5	・初任者研修等の修了状況が確認できる書類（例：修了証コピー等）	□
6	・利用者、家族への説明書の写し　※署名ありのもの	□
7	・研修実施および実施体制が確保されていることが分かる資料 （例：研修で使用した資料・研修出席が分かる記録・外国人職員が作成した研修レポート・実施日シフト表等） ※研修で使用した資料のみは不可 ※当日は資料を基に、遵守事項の５つの研修の実施状況（いつ、どのように実施したか）を確認します。	□
8	・OJT実施がわかる資料（例：チェックシート・OJT計画書・OJT実施後に外国人が作成したレポート等）	□
9	・ハラスメント対策 【必須】・ハラスメントを未然に防止するために作成している対応マニュアルや、 ハラスメントが発生した場合の対処方法等（管理職の役割も含む）のルールが分かる資料 【補足】・研修で使用した資料・ハラスメント相談窓口を設置していることが分かるもの・相談受付簿・相談記録等	□
10	・緊急時体制（例：緊急時対応マニュアル・勤務体制一覧表等）	□
11	・訪問系サービスの要件に係る報告書	□
12	・キャリアアップ計画　※評価期間内のもの	□

＜巡回（面談）対象ではない外国人職員に関する書類＞

※巡回対象以外に法人内（別事業所含む）で訪問系サービスに従事している外国人職員がいる場合、併せて下記書類をご準備ください。

No.	チェック内容	チェック
1	・実務経験１年以上であることが分かる書類（例：雇用契約書・在職証明書等＊1） ※履歴書のみは不可 ※現事業所での就労が1年未満の場合は、前事業所での就労期間が分かる書類も併せてご準備ください。 ※実務経験が１年未満の場合は、日本語能力試験N2以上であることが分かる書類も併せてご準備ください。＊2	□
2	・初任者研修等の修了状況が確認できる資料（例：修了証コピー等）	□

＜注意事項＞

＊1：実務経験１年以上であることが分かる書類として、例として下記が挙げられます。
・雇用契約書・労働条件通知書・当該期間内のシフト表・勤務表・給料明細・源泉徴収票
雇用保険被保険者離職証明書・介護技能実習修了証・介護福祉士国家試験実務経験証明書（捺印入）等

＊2：実務経験が１年未満の場合は、当該外国人の日本語能力が日本語能力試験N2以上であることが分かる書類および
利用者毎に必要とされる同行訪問の期間や利用者へのサービス提供時の ICT の活用状況についても確認させていただきます。

※適合確認申請でご提出いただいた各種マニュアルのご準備もお願いいたします。
※巡回訪問当日、追加で資料の準備をお願いする場合もございます。何卒ご対応の程よろしくお願いいたします。